

ヒルファディングの貨幣論に関する一考察：「金融資本論」研究の序説として

野田，弘英

<https://doi.org/10.15017/2999980>

出版情報：経済論究. 21, pp.61-81, 1968-03-25. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



ヒルファディングの貨幣論に関する一考察

——『金融資本論』研究の序説として——

野 田 弘 英

- 1 はじめに
- 2 飯田説と小野説
- 3 宇野説
- 4 『金融資本論』の体系とその貨幣論の意義
- 5 むすび

(1) は じ め に

『金融資本論』の初章において、ヒルファディングは「貨幣の必然性」に関する彼の見解を呈示している。ここでの主張は、彼みずからも述べているように、「金融資本の諸法則と機能」を解明し、もって資本主義の新しい傾向を体系的に分析するための出発点にしようとの意図によるものであった。したがってこの初章に記された ヒルファディングの見解の特質や 意義を把握することは、たんに貨幣理論にとっての問題であるばかりでなしに、かれの『金融資本論』体系全体を理解し確認するために必要な作業といえよう。

もっともこれまで、「貨幣の必然性」に関する彼の見解について、なんらの吟味も批判も行なわれなかったというのではない。むしろじつに多くの先達によって、いろいろの視角からの批判的検討が加えられてきた。たとえばマルクスにおける貨幣論の方法との対比において検討を加えるとか、あるいはそういう考察視角を抛りどころとしつつも、ヒルファディングの貨幣論の内容にもっと密着して解明し意義づけるなど、総じて現代資本主義の構造解明を志した論著は、なんらかの仕方、程度においてヒルファディングに ふれてきたのである。

そうした研究は、ヒルファディングの所説を素材としつつ、マルクス貨幣論における方法をより具体的な形で、しかもより正確に把握するとか、あるいは現代資本主義の諸分野に現われている諸現象をとりだし、それらにたいするヒ

ルファディングの認識の限界性を明るみにするなどという点で、看過すべからざる成果をあげてきたことは確かである。

しかしこれらの研究も、つぎのような視点からみるばあいには、必ずしも包括的な成果をあげたとはいえないようにも思われる。すなわち、ヒルファディング自身が『金融資本論』を構想するにあたっての問題意識はそもそも何であり、またそれに対応してどのような論理の展開を行ない、それによって何を主張しようとしたのか。そしてまた、彼の主張や論述の歴史的な意義や役割はどこにあるのか。こうした視点からの研究は、従来きわめて不十分ではなかったろうか。

前稿において私は、このような視点において問題をたて、とりわけ第三篇に展開⁽²⁾されているヒルファディングの主張の構造に照射を浴びせ、そのもつ意義の解明を志したのであった。本稿はその続篇であるが、とくに第1章「貨幣の必然性」に限ってこの趣旨の考察を深めてみようとするのであって、副題を「『金融資本論』研究の序説として」としておいた。まずこれまでの諸説の吟味からはじめて、『金融資本論』冒頭の貨幣論のもつ特質と意味を解明していくことにしよう。

(2) 飯田説と小野説

まず飯田繁教授の所説を聴いてみよう。教授はヒルファディングの貨幣論にたいして、次のような批判的な異論を示されている。すなわち、「貨幣発生の問題から貨幣本質の問題にうつるヒルファディングの貨幣理論の方法は、マルクスのそれとはまったくちがう。マルクスにおいては、貨幣の本質が価値形態—一般的等価形態（商品価値の一般的表現形態）である、ということが解明されたのちに、そのようなものとしての貨幣の現実的、論理的な発生過程が追究される。」これにたいして「貨幣の発生から出発したヒルファディングの論理は……交換過程そのものを極端に偏重させ……『交換』をば、価値を価値形態に、商品を貨幣に転形させるものとしてではなく、直接的に—生産による媒介なしに—貨幣をうみだす唯一の源泉として」みることになり、ついには貨幣の本質を「たんなる交換媒介物……流通手段として規定しなければならないこ

とになった」と。

⁽³⁾
みられるように飯田教授は、『資本論』における貨幣論の論述の方法とヒルファディングのそれとを対比し、それでもってヒルファディング貨幣論の転倒の立証とされている。この指摘は、対比としてはそれなりに手厳しく、鋭いものといわねばならない。ところが小野教授は、飯田教授のこのような指摘の妥当について若干の疑問をもたれ、ヒルファディングの理論の長所にも学ばねばならぬと、以下のように主張されているのである。

第1章の前半におけるヒルファディングの問題意識は「貨幣の必然性が結局において商品の交換過程における価値表現の中にあることを明らかにする」ことであった。これはマルクスに従った全く正しい方法である。飯田教授はマルクスの価値形態論と交換過程論とをもって、一方を貨幣本質論、他方を貨幣発生論として区別されているが、しかし両者をそのように機械的に区別することはできない。いずれにおいても、価値形態の発展として一般的等価たる貨幣生成の必然性が説かれているからである。ただ、その取り上げ方について両者にちがひがあるというにすぎない。したがって交換過程から貨幣の必然性を説くというかぎりでは、ヒルファディングは何ら誤ってはいない。彼が誤りを犯しているのは、交換過程と流通過程とを混同した点である。すなわち彼は第1章の後半に至って、突然「貨幣の必然性を商品の交換過程における価値表現の中ではなくて、交換過程の運動形態であり、交換過程と本質的に異なる商品の流通過程における価格表現の中に求めている。これが、流通主義的貨幣理論以外の何ものでもないことは、いうまでもない。」

⁽⁴⁾
交換過程から貨幣の必然性を説きおこすことは何ら誤りではないという小野教授の主張は、次のような意味では首肯しうるものといえよう。すなわちマルクス自身も『経済学批判』においては、「価値表現が発展して貨幣表現として現われるにいたってから初めて価値表現の本来の分析を与える」という方法と⁽⁵⁾とり、価値形態論と交換過程論とを未分化のまま、両者を絡みあわせつつ展開している。ましてやヒルファディングにとっては、『資本論』における厳密な価値形態の分析はすでに前提されているわけだから、あらためてそれをそのままの形で忠実に反復する必要はないのである。むしろ 商品の価値形態の発展

は、諸商品が相互に現実に関係しあう交換過程の現実のなかで仕上げられてゆく。とすれば、マルクスの価値形態論を前提しておいて、『資本論』とは異なった角度から価値形態の発展とそれを媒介する商品の交換過程の展開とを絡みあわせつつ、貨幣生成の必然的展開過程を平易に説いたとしても、別に誤っているということはないであろう。小野教授が指摘されているように、飯田教授などの批判的異論⁽⁶⁾にあつては、交換過程から貨幣の現実的必然性を説きおこすこと自体が全くの誤りとして否定され、その結果商品の交換過程についての理解が矮小化されることになり、ついには無意識のうちに交換過程をたんなる素材転換と解するか、あるいは流通過程と混同する曖昧な把握がみられることも否めない。

⁽⁷⁾とはいえヒルファディングみずからが、このように明確な方法の意識と問題の設定を行なうたうで、「貨幣の必然性」を説いているというわけではない。「理論経済学の任務は……交換の法則を見出すことである」（前掲邦訳，上・17ページ）と彼はいうが、そのばあいに彼は、商品に内在的な矛盾が展開し運動する場として、交換過程をとらえているわけではないのである。彼のいう「任務」とは、後にもみることだが、商品の流通過程を社会的物質代謝の媒介過程としてとらえ、そのことによって、いかにして「労働秩序」（または「社会的秩序」）が正しく維持されるかを追求することを指すのである。小野教授はこのような彼の思考の偏向を鋭くついて、ヒルファディングは交換過程と流通過程を混同していると批判される。そのかぎり、教授の指摘は誤ってはいない。正し克的を射た批評といつてよい。

しかしそれにしても、次の点についてはどうであろうか。マルクスの方法にそつて理解すると、貨幣発生⁽⁸⁾の現実必然性を交換過程から説きおこすこと自体は、別に誤りではないといつても、しかし問題はたんにそれだけで片づくわけのものではない。なканずくヒルファディングに特有な貨幣導出の方法、問題意識といったもう一つ考えてみなければならぬ。問題は 潜んではいなかったであろうか。彼の見解を教授は、第1章の前半で正しく後半において誤りを犯していると批判されるが、はたしてそのように首尾を切り離して評価することができるであろうか。もともと一貫性を欠くバラバラの主張をヒルファディングは現実⁽⁸⁾に展開しているといえるであろうか。こうした点を、もう少し深めてみる必要があ

と思う。

先にもみたように、『経済学批判』の論述に拠りつつ小野教授が、飯田教授などの見解を批判される意図は理解できないわけではない。しかし教授が以下のように主張されるばあいには、どうであろうか。「第2章交換過程におけるマルクスの主張は……後者（第1章(3)価値形態、筆者）と同じく貨幣の本質論でもあるし、また貨幣の発生論でもありうる。……それ（第2章が第1章(3)から区別される点、筆者）は、ただ後者の一面的・抽象的取扱に対して、総合的・現実的取扱という点だけである。したがってそれ（第2章、筆者）は、貨幣発生＝生成論としてみるならば、……その前に、第1章(3)の展開を必要とするが如きものでは、決してない。」つまり貨幣の発生必然性を説くには交換過程論⁽⁹⁾だけで充分であり、価値形態論は必要ではないという主張のようにもうけとれる教授の論述である。

仮りにそうだとすれば、『経済学批判』から『資本論』へと価値形態論が純化されていったことの意味は、どのようにみればよいのか。周知のごとく『資本論』に結晶するまでに、価値形態論は交換過程論から分離され、前者は第1章「商品」に含まれてしまい、後者は第2章として振り分けられることになっている。そのことによって、価値形態の分析においては「弁証法が最初の叙述におけるよりはるかに鋭くあらわれ」（『資本論』第1版序文、岩波文庫、昭33、向坂訳（→15ページ）、価値形態論に独自の課題は十全に解決されるに至り、またそれを前提としてそれとの深い関連において、第2章の交換過程論が独自の課題を担って展開されているのである。価値形態論と交換過程論においては、「貨幣の必然性」に関して同じことがくり返されているわけでは決してない。これら二つは、第1章と第2章との推論の次元の相違にもとづき、それぞれ独自の課題を担いつつ、相互に関連しあって述べられているのである。このことが小野教授の主張においては、明確にされていないように思われる。

それでは「貨幣の必然性」に関して、両者はそれぞれいかなる論理的な位置を占めているのだろうか。まず第1章(3)「価値形態」についていえば、ここでは商品所有者の欲望が捨象されて、商品の価値形態が一面的・抽象的に考察さ

れ、そうすることによって純粋に経済的な形態規定としての「貨幣形態の発生を証明」し、同時に「貨幣の謎」を解く(向坂訳(→95ページ)という独自の任務が果たされるのである。商品の価値形態は商品価値の本性からおのずと生まれ出て、必然的に貨幣形態にまで結晶化し発展してゆくものであることが厳密に解明され、いわば貨幣の本質規定が純粋に価値観点から、発生論的に展開されているのである。「もし諸商品が同一の社会的等一性である人間労働の表現である限りでのみ、価値対象性を有し、したがってそれらの価値対象性は、純粋に社会的であるということを思い起して見るならば、おのずから価値対象性が、ただ商品と商品との社会的関係においてのみ現われ得るものであるということも明かとなる。」(同書(→94ページ)「純粋に社会的」な諸商品の価値対象性は、諸商品の「全面的な社会的関係によってのみ表現され得るのであり、したがってその価値形態は、社会的に妥当する形態でなければならない。」(同書(→129ページ)ここに商品の価値形態(またはその価値表現)は、第1形態→第2形態→第3形態と本質的な変化を含む必然的な発展を遂げるのである。第3形態から第4形態(貨幣形態)への移行は本質的な変化を含まないが、一般的等価の地位が「終局的にある特殊な品種に限定される瞬間から、初めて商品世界の統一的相対的価値形態が、客観的固定性と一般的に社会的な妥当性とを」(同書(→134ページ)得るのであって、貨幣形態は、価値形態の展開がいたらねばやまぬその完成した姿である。使用価値観点が捨象され、価値観pointsの立場からのみ純粋に価値形態の展開を論理的にたどると、貨幣におけるこのような論理必然性が見出せる。この意味で、「貨幣の必然性は第一義的には『価値および価値形態の必然性』の中に求められるべき」であるという飯田教授の主張は、肯づける。⁽¹⁰⁾小野教授におけるように、これをいちがいに退けることはできないであろう。

使用価値観点をとり入れて、貨幣の現実必然性をとくのが、第2章「交換過程」の課題であった。価値と使用価値との直接的統一としての現実の商品が、したがってそこにおいての一つの直接的矛盾が問題とされ、そういう矛盾をはらむ現実的諸商品のあいだの現実的相互の関係が、第2章においては取扱われる。ここに商品の矛盾は、おのずから運動となって展開せざるをえない。矛盾を原動力とし媒介して、運動となり、交換過程が生じ、そういう現実的過

程を通じての貨幣の現実的発生の必然性が明らかにされる。価値と使用価値との直接的統一である商品の交換過程は、その「価値としての実現」と「使用価値としての実現」との二重の過程であった。「商品は、それが使用価値として実現され得る前に、価値として実現されなければならない」が、「他方において、商品は、それが価値として実現され得る前に、使用価値であることを立証しなければならない。」（同書(→)164～165ページ）と同時に、「あらゆる商品所有者は、その商品を、ただ彼の欲望を充足させる使用価値をもつ他の商品に対して譲渡するだけである」が、「他方において、彼はその商品を価値として、したがって、その任意のあらゆる同一価値の他の商品に 実現しようとする。」（同書(→)165ページ） このように諸商品相互の現実的な関係は、相互に前提しあうと同時に 相互に排除しあう矛盾の関係にある。この矛盾の関係を「もっと詳細に見るならば、……すべての商品所有者が、同一のこと（自己の商品を一般的等価として実現しようとする、筆者）をするのであるから、いずれの商品も一般的等価ではなく、したがって、諸商品は、……なんらの一般的相対的価値形態をもっていない。」（同書(→)166ページ）交換が行きづまるという形であらわれるこの矛盾は、したがって媒介されねばならぬ。ところで、商品世界の統一的な価値表現は論理的には貨幣形態において完成することは、すでに第1章(3)で説明されている。そこでの論理必然が、ここでの現実必然と結びつく。すなわち現実の矛盾を媒介するのは 一般的等価たる貨幣である。貨幣の本質と発生の論理必然性は第1章(3)で与えられたが、「しかし、ただ社会的行為のみが、一定の商品を一般的等価となすことができる」のであり、つまりは「貨幣結晶は交換過程の必然的な産物である。」（同書(→)166～167ページ）現実の矛盾を媒介する運動としての現実の交換過程が、抽象的な貨幣本質を現実的な貨幣にする。これを要するに、第1章(3)における貨幣本質（貨幣形態）の抽象的に理論的な規定を前提として、第2章では、現実の商品交換に固有の矛盾から貨幣の現実的発生にいたる必然性が解明されているのである。

貨幣形態の必然性が理論的に解明されたとしても、それによって貨幣の現実的発生の必然性は明らかにされたことにはならない。しかし貨幣発生の現実

的必然性を解明するには、貨幣とは何かということが予め理論的に確定されていなければならぬ。価値形態論と交換過程論とは、このように、それぞれ独自の課題を担いながら、かつ相互に関連しあいつつ、『資本論』においては展開されていたのである。こう理解してこそはじめて、第1章および第2章を通じて、貨幣の必然性を包括的に読みとることができるのである。交換過程論のみで十全に解きつくされているのではない。それゆえ、交換過程⁽¹²⁾から貨幣の必然性を説くことは誤りでないという小野教授の主張は、従来のヒルファディング批判に対する反批判としてひとつの意義をもつとはいえ、マルクスの方法についての理解において不十分な点がありはしないかと思われるのである。

次に節をかえて、小野教授の見解に対する第2の疑問、すなわちヒルファディングの所説には彼なりの首尾一貫性がありはしないかということについて、検討を進めることにしよう。この場合には、宇野教授による批判的吟味の主張が参考になる。

(三) 宇 野 説

「貨幣の必然性」を説くにあたって、周知のように、ヒルファディングは「人間の生産共同体」における二つの構成様式の解明から出発する。そのひとつは「意識的に規制されている」社会であり、他は「共同意識」を欠き、したがって私有と分業とによって「その原子に分解されている」社会（商品生産社会）である。後者においても社会的物質代謝ないし社会的総労働の比例的配分は必然なのであるが、それは諸商品の「交換」を通じてのみ行われるわけだから、一個人の社会的資格は、彼自身の商品と交換に受取られる物によって確証されねばならない。ここに「諸商品の共同行為」によって、貨幣が生み出されてくる。このように説明の大筋を展開しながら、彼はきわめて不十分ながら価値形態の展開にふれて、貨幣を導き出してくるのである。

こうしてヒルファディングは、まず社会的生産の二つの類型を設定し、そのうちの後者、すなわち直接的な中央統制を欠く社会の生産を可能にする条件として、貨幣を導き出してくるのであるから、そもそもの初めからヒルファディングには、小野教授が強調されるような意味での「交換過程」という概念はな

い。彼において一貫しているのは、いかにして商品生産社会において社会的労働配分が秩序正しく行なわれ、社会的物質代謝が順調に進行しうるか、ということを追求する態度である。商品に内在的な矛盾がいかに外的に対立的な形態を展開し、商品がいかにして商品と貨幣とに二重化するかということは、彼の視野の中には置かれていない。つまり彼はマルクスの方法に則った思考の展開を行なっているのではないのである。

このようなヒルファディングに特有な思考方法を鋭くえぐり出しながら、『資本論』の方法との対比において綿密な批判を展開されているのは宇野教授である。教授は次のようにヒルファディングを批判されている。

ヒルファディングはあらゆる社会形態に共通な「原則」を考察の中心に据え、商品生産の特殊性には重点をおかない。それゆえに商品を社会の生産物として、また商品の価値を社会的総労働の一分子という性格においてのみ、把握する。こうした規定の仕方からは、商品の価値法則が働らくその根本的動力は与えられるにしても、商品自身に内在し、交換過程で発展し、解決さるべき矛盾それ自身は、看過されることになる。このような思考方法からは、価値形態論の軽視へと導かれる。たとえば単純な価値形態の分析をとってみても、相対的価値形態と等価形態とは相互に制約しつつ相互に排除しようという両極的性質には少しもふれないで、ただリンネルと上衣との等式の関係にのみ、彼は注意をする。そして商品がいかにしてかかる形態をとるかということも、商品に内在する使用価値と価値との対立が一の外的対立によって表示されるということからは説明しないで、直接に、生産物の商品としての交換によってのみ生産者間の社会関係が成立するという「商品生産の性質から生ずる」（前掲邦訳，上，25ページ）ものとして説かれるにすぎない。こういう展開方法を取りながら、彼は商品形態自体から貨幣を導出するのではなく、商品生産社会では貨幣なくしては、社会的生産の基準を失うことになるという観点から「貨幣の必要」を指摘するのである。こうして彼が導出してくる貨幣は、一般的等価という特定の地位におかれた商品であるというだけであって、それと同時に一切の商品は非直接的交換可能の形態を与えられるという一の対立関係は、少しも明確にされないで終るという結果になっている。教授は以上のような批判をヒル

ファディングに向けられるのである。

ここでは、あらゆる社会形態に共通な「原則」を中心の視角とするヒルファディングが、当然にも価値形態の分析を軽視し、「貨幣の必要」のみを説いて「貨幣の必然性」を全面的に解明しえなかった次第が、鮮かに浮きだされている。商品に内在的な矛盾から始めるのではなく、「人間の生産共同体」から、すなわち社会的な均衡状態から出発し、商品生産社会において、そのような均衡の達成を可能にするものとして貨幣を導出するという方法を、ヒルファディングは一貫して示している。かくして貨幣は、諸商品の共同行為によって、一個人の社会的資格を宣言しうる資格認証を与えられたものとして、規定されるのである。このようなヒルファディングに独自の思考方法のゆえにこそ、貨幣の謎を解くには商品の謎こそが解かれねばならぬという肝心かなめのところが軽視されることになったと、教授は批判されるのである。

さて、このように教授の鋭い批判的検討によって、ヒルファディングに特有な方法による一貫した論理の筋道が明らかになってくると、つぎに、いったい彼は何のために、何を主張しようとしてこうした論理を展開したのかということが、当然にも問題として浮かびあがってくるであろう。「序文」に示されているごとく、冒頭の貨幣の分析はまさに「金融資本」を分析せんがためにこそ行われているものであった。このことに注目するならば、冒頭の貨幣理論は、従来の批判的見解が拠っていたマルクス『資本論』の方法との対比という視角からは、全面的・包括的に把握しえない性格をもっているといえよう。『金融資本論』の体系において貨幣理論が占める出発点としての位置にこそ、注目すべきである。そしてここに着目し、独特な方法論的批判を展開されているのもまた、宇野教授であった。

その独自の方法論にもとづいて、宇野教授は次のように批判を展開される。すなわち、ヒルファディングは「貨幣の一般的規定」をもって『金融資本論』の序論となし、それを「金融資本という特殊の資本形態」へ発展するものとして論じているが、これは「原理論」と「段階論」とを混同する誤りを犯したものである。このように彼が、帝国主義段階における特殊の資本形態「金融資本」を分析するのに、「原理論」を直接に「援用」せんとしたのがためにこそ、貨幣の

規定自身も一面的になり、組紐された資本主義の思想に通じることにもなったのである、と。

⁽¹⁴⁾
教授に特有な方法論についての検討は措くことにして、ヒルファディングの理論の評価ということに関していえば、教授のいわゆる「原理論」が歴史から分離され、純粹に論理的な閉ざされた体系をなしていることに注意する必要がある。そのような「原理論」に照してみれば、ヒルファディングの貨幣論は、帝國主義段階における「金融資本」の分析に結びつけられているがゆえにこそ、歪められることになったのだという批判が当然生じることになる。そして、この貨幣理論に初まるヒルファディング独自の一貫した体系に対しては、「原理論と段階論との混同」という独特な視角から、全面的に否定的な評価しか与えられないこととなる。

しかし、「序文」にもいうごとく、ヒルファディングは「『近代』資本主義の特徴」である「かの集積過程」を、「自由競争の止揚」と「銀行と産業の緊密化」という二面において彼なりに明確にとらえ（前掲邦訳、上、9ページ）、そのような認証にもとづいて彼独自の「金融資本」という概念を打ち立てている。こうした独特の「金融資本」把握から思考が「下向」して生み出された冒頭貨幣論であってみれば、それはたんに「原理論」の直接的な「援用」というものではなく、「金融資本」のかわから下向しての貨幣論という特色をもつものであるという特質に注意されねばならない。産業資本主義段階を越えた立場から下向して貨幣が考察されるということは、越えた立場との関連において貨幣が問題とされているということである。産業資本の段階から下向された『資本論』における貨幣についての取扱い方と若干違っているとしても、別に不思議なことではあるまい。ヒルファディングの独自の体系は、その不可欠の発出地点として、貨幣理論をその独特の意義において一貫させて冒頭にもつことになったのではなかろうか。

次節においては、右のような問題視角から『金融資本論』の体系を時代的背景の下に照し、それとの関連において冒頭貨幣論を把え直してみることにしよう。

(四) 『金融資本論』の体系とその貨幣論の意義

ヒルファディングによってつかみ出された資本主義の独占化の傾向と、銀行と産業との関係の緊密化ということとがからみあわされ、統一的に説かれているのは、第3篇「金融資本と自由競争の制限」においてのことである。そこでは周知のごとく、所有関係を媒介にしての産業の銀行への従属（Abhängigkeit）を内実とする彼の金融資本概念が定式化されている。

こうした彼独自の金融資本概念は『金融資本論』の全体系における中枢の位置を占めるのであるが、背後にあってこれを規定したのは、産業資本段階から帝国主義段階への移行期の特質であったといつてよいであろう。すなわち移行期においては、産業資本主義の自己運動から結果する深刻な矛盾の顕在化への過程と、それに対応しそれを克服していこうとする同じ資本主義の内部からの独占化への傾向とが、入り交って展開されていた。だが、時代の特徴的な方向としては、「大不況」という事態に対処する資本主義の独占的な組織化の傾向が表面に浮かび上がっていた。そのような時代の特質は時の論者の思考にも反映し、ヒルファディングはそうした独占化の動きを歴史的過程的な傾向として把握し、体制発展の方向を見定めようとするのである。資本制生産そのものの内奥に宿る矛盾は、その流過程においてもっとも顕わに現われる。⁽¹⁵⁾

「大不況」に対応する資本主義的独占化の動きは、おのずとまず流通部面における急速な集中＝独占化の過程の進展として顕現していた。生産過程の内面における独占化の胎動を、いちちやく流通部面に反映しての独占化の進行であった。ヒルファディングの金融資本概念は、まさにこのような時代的背景の下に生み出されたのである。もっともこうした移行期の特質について詳論するほどの余裕は、いまはない。『金融資本論』の一応の骨格を理解するに必要な最小限のことにとどめて、次に一瞥を与えておこう。

まず産業構造からみてゆこう。移行過程の基底に進みつつあったのは、軽工業中心の産業構造から重化学工業を基軸とする産業構造への推転であり、これを背景としてめまぐるしいほど急速に産業資本の集積・集中の過程が進展し、それを媒介する武器として株式会社制度が発展し普及しつつあった。こうして

独占的な大株式会社が出現し強大化しつつあったとはいえ、いまだなおその確固不動の地位を定着しえず、激しい市場競争のなかでもまれていた。「大不況」に対応して独占的諸結合は一般化しつつあったが、いまだいわゆるゆるやかな「企業連合」に代表される消極的＝防衛的な市場独占政策の追求であり、好・不況を一貫する強固な市場独占の組織として確立されうるほどの生産的基盤をもつ独占的結合は、いまだ社会的に支配的なものではなかったのである。だがそれゆえにこそ、巨大産業資本は市場シェアの独占的確保を目指して膨大な設備投資を敢行しつつ、みずからの生産力の地盤を深化・拡大していたのであり深刻な競争により企業合同が進展していく過程において、いわゆる縦断的結合の運動が胎動を始めていたのであった。

⁽¹⁸⁾
重化学工業の発展を基底とする産業の集中化とともに、信用＝銀行制度の側にもそれを凌ぐほどの集中＝独占化が生じていた。すでに当時、それまでの幾度かの周期的恐慌を経験するなかで、産業資本の要求に対応して独占的大発券銀行の地位は、ゆるぎなく確立されていた。この独占的発券銀行の確立を基礎とし前提として、時の動きを集約的に表現していたのは市中の大株式銀行のめざましい躍進であり、その顕著な集中過程の進行であった。巨大化産業資本の旺盛な資金需要は、株式預金銀行をして自己資本の充実はもちろんのこと、広汎な他人資本（預金）の積極的吸収へと駆りたて、熾烈な銀行間競争の展開のなかで、銀行合同運動は支店組織の拡充をともないつつ凄じい勢で全国的に進行していたのである。こうした銀行業の集中過程を経て確立されていくのが、金融の中心地たる首都に拠点を置き、全国的な支店網をはりめぐらす株式組織の一大預金銀行制度であった。この独占的な株式預金銀行は、機能資本家の貨幣資本はもとより、金利生活者層の貨幣資本をも、さらには小所得階級の貯蓄さえも吸収し、その絶大な資本力にもとづき、当座貸越のごとき貸付形式を媒介環として工業金融を拡大しつつ、時の要請に応じていたのである。⁽¹⁹⁾
このころには、すでに預金貨幣が資本の流通を媒介する支配的な流通手段の形態となりつつあり、固定資本信用を含む工業信用は出納的預金勘定の設定という形で拡大し、現実の産業的投資もまた返済もこの勘定を通じて行われるようになっていた。かくて取引先企業の営業状態は日々当座勘定の変動に映し出され、

巨大化株式銀行はそれを判断の基準として信用授与を調節しつつ、まさに産業資本の死命を制するほどの勢威をふるっていたことに注意されよう。独占化の道を歩む銀行資本が生産過程の深部にまで銀行信用を浸透させつつ、所有資本としての資格においては機能資本と対立するものでありながら、みずからその本来の性格を変じつつあったのである。

他方同じときに、生産企業の大規模化とともに生み出され、利子つき資本関係の定着にともない成熟をみせた金利生活者層の増大を背景として、債券発行機関、信託会社、保険会社等の諸種の投資的金融機関が著しい展開をみせるようになった。これらの諸機関は公衆から蓄積資金を集中して株式・社債などに投資し、産業の要求に応じて工業金融を展開し、あるいは海外投資に活躍したのであるが、そうした発展を背後から支えたのは独占化しゆく大株式預金銀行であった。一例をあげれば、独自の産業証券市場が確立していく過程では、資本市場の諸機関にたいする証券担保金融のごときを通じて、巨大預金銀行によって、その市場の形成と発展が支えられた事実は看過しがたい。

要するに、⁽²¹⁾ 独占的発券銀行の確立を前提として躍進した巨大株式預金銀行は、銀行合同運動を経て中央銀行をも凌ぐ勢威を示し、新たな金融諸機関をその周囲に従えつつ工業金融を拡大していく過程で、みずからより高次の発展＝転化を遂げつつあった。貨幣＝金融部面における独占化の著しい進行は、まさに世人の眼を惹きつけるに充分なものであったといつてよい。⁽²²⁾ 一方産業の側でも、先述のような防衛的市場独占の行動に代表される独占化の過程が進み、銀行と産業における独占化は相互に規定しあいつつ進展し、両者の独占的融合が深化していたのである。このばあい、利子つき資本を独占的に管理して産業に対する巨大株式銀行と、⁽²³⁾ 商品市場に対して独占的に「連合」する巨大産業資本とが融合していく過渡の時期であってみれば、融合のプロセスでは、おのずと独占化せる巨大銀行資本の勢威が舞台の前面に浮かび出ていたのである。こうした事態のかけには、独占的社会関係の下における独占的産業資本と独占的銀行資本との構造的癒着が進み、独占的社會関係にとりこまれて「資本の二重化」は完成の道を歩みつづけていた。しかしそのような構造的な転化は、移行期においてはいわば舞台の背景をなして進行していたのである。

ヒルファディング特有の思考にもとづく『金融資本論』体系の生まれる所以が、これまでの検討のなかで明らかになってきたかと思う。混沌とした過渡の時代にあって、彼はまず資本主義の独占化の傾向を取り出す。まさに独占化の時代にみあった過程的・過渡的・傾向的思考様式を示す彼の考察の眼は、時の動きを集中的に顕現していた流通部面における独占化傾向にもっぱら吸い込まれ、その陰に進みゆく生産構造の質的に高次の展開にまでは、まだ透徹はしない。かくてまた、急速な集中過程のなかで強大化してゆく市中の株式銀行が、防衛的な市場独占の行動を展開しつつある産業資本の死命を制するほどの勢威を示す姿に、彼の注意は吸い寄せられてゆき、その基底に進む独占的生産関係における両者の融合の深化にまでは及びえない。銀行への産業の従属を内実とする彼の金融資本概念はこうして生み出されたものであってみれば、それはまず、歴史的には将来の方向を絶対的に予示するものとせられ、完全に統制された社会への道を歩む行動の主体として位置づけられることになる。しかもそれが他面においては平面化され一般化され、それがそのまま構造を意味するものとみなされ、銀行資本がそれ自体として有する産業資本に対する優位という「金融資本」の構造概念となって固定され、そこでの信用の役割に彼は注目し、そして貨幣それ自体のもつ組織力ということへと「下向」してゆく。初章「貨幣の必然性」の位置はこのようにして確定されたのである。

このように把握される金融資本の概念は、必ずしも正しいとはいえない。したがって貨幣への下向が、正しい下降方法であるかどうか疑問がある。しかしともかくも、『金融資本論』の冒頭において貨幣について述べられるのは、このような関連においてのことである。この関連に着目して冒頭貨幣論をみると、そこで現実に変象として思い浮かべられているのは、独占化せる株式銀行の強大化とあいまって、資本の流通において支配的な流通手段の形態となって機能する預金貨幣の姿であったといえよう。ヒルファディングは、貨幣とは「無政府的」なブルジョア社会が「共同体」としての成果を達成する基準として、その社会的妥当性について社会内部からの承認を与えられたものだといっているのであった。ここには、巨大な株式預金銀行の発展のもとに預金貨幣の一般化が強力におしすすめられ、銀行券はその支払いの基礎として沈澱していくとい

う背後の事実が、すなわち信用制度の高次の展開にとりこまれた貨幣制度の発展という背景が、明らかに反映しているのである。彼によれば、銀行資本が産業資本に対して優位に立ち、社会的生産を組織化してゆく主体となりうるのは、その手元に集積された「貨幣」それ自体に組織化の力が与えられているからだというのであった。そのように位置づけられた貨幣の役割であるからには、流通の最低限内においては貨幣は必要でないという主張が生じ（第2章）そして全資本主義的生産が組織化されれば貨幣は全く消失するという傾向の指摘にもなってくるのである（第15章）。

（五） む す び

ヒルファディングの『金融資本論』は独特の貨幣論をもって初まり、信用論・株式会社論へと展開されてゆき、金融資本論へと流れ込む一貫した体系を示している。この独自の体系は、可能的資本としての貨幣を一手に集積させた銀行制度の能動的姿勢を浮かび上がらせて進む過渡の時代の特徴を、そのまま鮮かに反映させていたヒルファディングの眼は強大な銀行資本の勢威に吸い寄せられそこから思考は「貨幣」のもつ組織力ということへと導かれていった。こうしてヒルファディング『金融資本論』は、貨幣へと向けて下降する。『金融資本論』は貨幣の考察をもって始まることになるのである。しかしここでの貨幣論は、金融資本段階へと向かう過渡期の貨幣現象の立場からみられた貨幣理論であった。こういう彼の貨幣論の背後に、われわれは預金貨幣の一般化という事態を読みとることができた。この背景となる事実と、『金融資本論』に固有の発出地点たる貨幣論を重ね合わせるときに、ヒルファディングの『金融資本論』体系における冒頭貨幣論の独自の意味が、おのずから明らかになってくるように思われる。

要するに、ヒルファディングの主張はこうである。すなわち、「貨幣」は社会的生産を組織化する力をもっている。この「貨幣」を一手に集積する銀行資本は、それゆえに産業資本に対し優位に立ち、「資本信用」の増大とともにその優位を強めていく。株式擬制資本市場の発展と株式会社の一般化は銀行資本の主導の下に生じ、産業への貸付けの固定化を流動化するという機能を果しつ

つ、銀行資本の勢威をいよいよ絶大なものに高める。自由競争が制限され、「総カルテル」への傾向が生じると、産業資本を支配する銀行資本は金融資本へと止揚され、社会的生産の完全な統制者としての道を歩むことになる。右のように考える一貫したヒルファディングの主張に沿って、『金融資本論』の体系はいわば逆ピラミッド型の構築を示すのである。それゆえに、本稿で対象とした初章「貨幣の必然性」は、ヒルファディングの思想の全ゆる要素を萌芽的に含み、逆ピラミッド型の体系の起点であり、また支点をなしているものといつてよい。この意味で本稿における研究は、『金融資本論』の全体系を包括的に理解するための作業の礎石ともなりうるかと念願した。この礎石のうえに、全体系との関連を明らかにしつつ、逆ピラミッドの構築をよじ登ることができよう。それと同時に、本稿では通りすがりの一瞥を与えたにすぎない時代的背景について、いっそう深く掘り下げていく手掛りが与えられるかとも思うのである。(1967・8・31)

- 註 (1)ヒルファディング『金融資本論』岡崎次郎訳、岩波文庫・昭和30年、上・9ページ。
- (2)「ヒルファディング『金融資本論』の理論的性格について」(九大大学院『経済論究』19号、昭和41年・3月)。
- (3)飯田繁「ヒルファディングの信用理論」、『講座信用理論体系Ⅳ』(昭31、日本評論新社)234～236ページ。また「貨幣の必然性―流通主義的貨幣論に対する一批判―」(大阪商大『経済学雑誌』第19巻、4・5号、昭23・11)という論文もあり、教授の見解は、この論文の方が詳しく現われている。
- (4)小野朝男「流通主義的貨幣理論の一考察」、『バンキング』181号、昭38。
- (5)1867年6月22日付のマルクスからエンゲルスへの手紙(岡崎次郎訳『資本論に関する手紙』上巻、法政大出版局、1954・12、153ページ)
- (6)ついでにふれておけば、エンゲルスは、1867年6月16日付のマルクスあての手紙で次のように助言している。「君は…(抽象的思考に不慣れな、筆者)俗人のために歴史的な方法で貨幣形成の必然性とそこに現われる過程とを示す余論を書くことができる。」(前掲書、151ページ)
- (7)小野朝男、前掲論文、50～51ページ。なお、教授の別稿「貨幣の必然性―資本論における『交換過程』の理解をめぐる一」(和歌山大『経済理論』22号、昭29・9)においては、同様の問題点について飯田教授および鈴木鴻一郎教授にたいする批判が展開されている。
- (8)このことの検討には別稿を用意せざるをえないが、さしあたりヒルファディ

ングの論稿「カール・マルクスにおける 理論経済学の問題提起について」
（法政大出版局，玉野井・石垣共訳『マルクス経済学の研究』昭30）および
高山満氏の論文「ヒルファディングにおける『理論経済学の問題提起』（1）」
・「同（2）」（東京経済学会誌25号および26号）をあげておこう。

(9)小野，前掲論文「貨幣の必然性」，109ページ。

(10)なおこれに関連してふれておくと，宇野弘藏教授は周知のように，商品所有者の欲望を想定せずしては価値形態論は展開しえないと主張され，「マルクスでは……価値形態の……売手による主観的評価という面が無視されることになる」（東大出版会『経済学方法論』1962・2，192ページ）と批判されている。これは教授独自の方法論にもとづく主張なので，詳論は別の機会に譲らざるをえないが，このさい一言述べておけば，価値形態論の抽象性のもつ意味と限界とを教授は看過されてはいはしないかと思われる。

ところで，この「抽象性」を認められるはずの富塚良三教授が，同じく「個々の商品所有者の主観的な表象」を強調されるのはどういうわけであろうか。（富塚『恐慌論研究』後篇第一論文，未来社，1962）教授はいわれる。第一→第二形態および第三→第四形態の移行には格別の困難はないが，第二→第三形態の移行には本質的な困難がある。しかるにマルクスは，第二形態の価値表現の系列のうちに「事実上すでに逆の関係が含まれている」として安易に第三形態へ移行している，と。教授は，20ヤールの亜麻布＝一着の上衣という等式関係は亜麻布商品所有者の主観的欲望を表現するにすぎず，逆の関係を事実上含んでいるわけではないと主張されるのであるが，そういう独特の視角からすれば，商品の価値形態は商品価値の本性から生まれ出るということを，いったいどのように理解すればよいのであろうか。もしかすると教授は，商品に内在的な矛盾が交換過程で「全面的外化の矛盾」として自己を展開するという内的関連をふまえて，貨幣の必然性は解明されねばならぬことを強調されたいのかもしれない。しかしそこから逆に価値形態論が読みかえられて，それに固有の意義が看過される結果になっているように思われてならないのである。

(11)飯田，「貨幣の必然性」（前掲書，3または159ページ）

(12)久留間鮫造教授は第1章(3)価値形態論，同(4)物神性論，第2章交換過程論のそれぞれの課題を「如何にして，何故に，何によって商品が貨幣であるかを把握する」（マルクス）ことであると，明快に規定されている。（久留間『価値形態論と交換過程論』昭32，岩波書店，41ページ）なおこの他にも次の諸労作に学ぶところが多かった。見田石介『資本論の方法』（弘文堂，昭38）第4章および『マルクス経済学体系Ⅰ』（有斐閣，昭41）第1篇Ⅱ〔研究〕C，山本二三丸『資本論講座Ⅰ』（青木書店，昭38）第1篇Ⅰなど。

(13)宇野「貨幣の必然性」, 昭5・6 発表, (『資本論の研究』岩波書店, 昭24・4)。教授によるヒルファディング批判は周到なものであるが, ただ若干の疑問を感じないわけではない。たとえば教授は「貨幣は商品形態自体から発展せしめられ」(同書, 69ページ) ねばならぬと主張され, そしてマルクスは貨幣の必然性を「交換過程が商品の二重性を展開するという点から観る」(同書, 75ページ) 正しい方法をとったといわれる。しかし先にもみたように, 『資本論』の第1章および第2章を一貫して, 貨幣の必然性は価値概念・商品概念から内的必然的に解明されているのであり, 交換過程の観点からのみ説かれているのではない。教授自身の視角は価値形態論にあるのか, あるいは交換過程論にあるのかということが必ずしも明確ではないし, 両者の関係を教授は平面的に把握されているのではないかと思えてならない点もある。

(14)宇野『経済学方法論』II・補論B

(15)「産業の銀行への依存は, 所有関係の結果である。産業の資本のますます増大する一部分は, これを充用する産業資本家のものではない。……銀行は彼らに対して所有者を代表する。他面, 銀行はその資本のますます増大する一部分を産業に固定せざるをえない。……かような仕方では現実には産業資本に転化されている銀行資本, すなわち貨幣形態における資本を私は金融資本と名づける。」(前掲邦訳, 中・97ページ)

(16)帝国主義への移行を継起的・過程的に把握するヒルファディングの思考については, 前掲拙稿を参照のこと。

(17)移行期の独占的結合に関する問題点については, 前掲拙稿で若干ふれておいたので参照されたい。本稿では銀行独占と産業独占の融合過程の特徴について, 通りすがりの一瞥を与えるにすぎない。なお商業独占の役割を看過するわけにはいかぬが, これについては別の機会に譲りたい。

(18)独占前期の独占化運動を研究した注目すべき労作として, 小島精一『企業集中論』(昭2・日本評論社)がある。

(19)19世紀も末葉に至ると, 主要資本主義国のみならず, ヨーロッパの殆んど全ての諸国が「特別の権限と権力を有する発券銀行を設立し」(M.H. De Kock, *Central Banking*, 吉野俊彦訳『中央銀行金融政策論』, 至誠堂, 昭32, 7ページ), スペインを除きヨーロッパの全ての国が金本位制に転じた(高木幸二郎『貨幣—その理論と歴史—』有信堂, 昭36, 210ページ)といわれている。

(20)高木暢哉『信用制度と信用学説』(日本評論新社, 昭34)第3章。預金銀行(*deposit bank*)とは英国に固有のものであり, 発起業務とからませて工業金融をも行なうドイツの兼営銀行(*gemischte Bank*)とは区別すべきだとする見解も多い。だが英国の預金銀行も後には高次の展開を遂げて工業金融に

も力を移していった。これとの関連で注目すべきは、株式組織の一大預金銀行体制「ロンドン＝地方銀行 (London and Provincial Banks)」の形成へと火ぶたを切ったのが、地方の工業地帯で抬頭してきた株式預金銀行であったという事実である。(高木暢哉・前掲書、76～77ページ。生川栄治『イギリス金融資本の成立』、有斐閣・昭31、90～99ページ。遠藤湘吉編『帝国主義論下』、東大出版会・昭40、322～327ページなど。)

なおドイツの兼営銀行についても、本来の銀行業務こそが基本であったことは止目さるべきである。O. Jeidels が適切にも「工業的な交互計算業務は工業に対する 全銀行業務の枢軸点 (Angelpunkt) である」(Das Verhältnis der deutschen Grossbanken zur Industrie, Leipzig, 1905, S.33)と表現したごとく、兼営銀行の工業に対する関係の基底をなしているのは、本来の銀行業務の展開を通じる経常的な結合関係であり、またそれを前提としそれと有機的に結合してこそ、発行業務などの発展も可能なのであった。(O. Jeidels, a.a.O., S.99ff.。生川栄治『現代銀行論』、日本評論新社、昭35、第1篇第1章。大野英二『ドイツ資本主義論』未来社・昭40、第1部第4章。相原陽「ディスコント・ゲゼルシャフトの発展」、九大『経済学研究』第27巻6号、など。)銀行集中運動の方向についていえば、英国と同じくドイツのばあいも、その初期を特徴づけるのは地方銀行の首都ベルリンへの進出であり、これを経て次に、ベルリンを掌握した大銀行が地方へ侵入する。だが英国に比してドイツの銀行集中の特色は、全国的な支店制度の形成という形をとらず、形式的な地方銀行の独立性を残存させつつ実質的な大銀行の支配が貫徹する体制を生み出したことである。(O. Jeidels, a.a.O., S.65ff.。なお、ドイツの銀行集中の特殊性を強調する通説に対する批判的労作として、中村雄次郎「『バンク・グループ』について」、九大『経済学研究』第24巻第1号、がある。)生川教授は、頂点におけるベルリン大銀行の極度の集中制と底辺における地方銀行＝工業関係の後進性というアンバランスが、兼営銀行形態を必然化させたと指摘されている。(『現代銀行論』26ページ)

- (2) 生川教授は「ロンドン＝地方銀行」とマーチャント・バンカーとの関係を軸とし、海外投資をも含めた広汎な視野から、イギリス金融資本関係の成立を論じられる。そのばあい、産業－銀行－資本市場の関係が資金の流れを通じる機能的連関の問題として把握され、そういう視角から、英国の預金銀行は工業金融を展開せずかつ資本市場とかかわりをもたなかったという通説を批判されている。(前掲書『成立』)ヒルファディングも、高次展開を遂げる巨大銀行資本の側からみた資金の流れに着目し、銀行による資本信用の増大→貸付けの固定化→証券発行によるその流動化、という展開の序次に沿って彼の信用論・株式会社論を述べている(鈴木芳徳「株式会社論の系譜」、月刊

『金融ジャーナル』第8巻第4号，昭42・4，100～101ページ）。こうした彼の論理展開は，そのまま移行期の特徴的な事態を反映していたのである。

(22) 移行期の銀行制度の展開に関して，中央銀行としての独自の政策展開に着目する見解がある。たとえばコック（Kock）はいう。1847・57・66年の恐慌を経てイングランド銀行は「最終的な貸手（lender of last resort）」としての地位につき，公定歩合の操作を中心とする金融政策を展開してその後の恐慌に対処するようになったので，1870・90年恐慌はいずれも深刻にはならず，「条令停止」の必要もなかった，と。（コック著，前掲邦訳，3・101・155～157ページ）たしかに，1860年頃よりイングランド銀行の中央銀行としての止むに止まれぬ活動が始まるのであるが，しかしコックの評価ほどには，同行による市場統制の政策が有効に作用したとはいえない。19世紀末葉の「大不況」は膨大な貨幣資本の過剰現象を生み出し，これに対しては同行の割引政策やコンソルによる公開市場操作などによっても手のつけようがなかったのである。（生川，前掲書『成立』369ページ）恐慌対策としての金融政策の有効性ということよりも，むしろ独占体の出現による抵抗力の増大，なかんづく独占的発券銀行の確立を前提としての預金貨幣を操作する株式銀行の強大化という事態が大きく作用して，「条令停止」も不要となったのではないだろうか。

(23) 戸原四郎教授は，このような銀行の独占化と産業の独占化との相互規定関係を明快に描き出されている。（戸原『ドイツ金融資本の成立過程』東大出版会・昭35，とくに364～368ページ）